

事業者排出量削減計画書

（宛先）京都府知事 住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 平成23年9月30日					
		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 郵便事業株式会社 代表取締役社長 鍋倉 真一 電話 03-3504-4401					
主たる業種	郵便業	細分類番号	4 9 1 1				
事業者の区分	第2条第1項第1号 京都府地球温暖化対策条例施行規則 第2条第1項第2号又は第3号 第2条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成22年度を基準に、平成25年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	支店長を環境マネジメント責任者とする環境施策推進体制のもと、各年度の環境実施計画を策定して郵便事業株式会社環境マネジメントシステムにより継続的かつ組織的に環境負荷削減に取り組む。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	11,310.6 トン	11,084.5 トン	10,971.2 トン	10,858.1 トン	-3.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	11,310.6 トン	11,084.5 トン	10,971.2 トン	10,858.1 トン	-3.0 パーセント	
	目標の根拠	省エネ法にて示されている、エネルギー消費原単位を中長期的にみて年平均1パーセント以上低減するという目標に準じて削減目標を設定。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (ガソリン使用量/走行距離×100)	6.07	5.95	5.89	5.83	-3.28 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	燃費の良い車両を購入、更改することにより、25年度の走行距離原単位あたりのガソリン使用量を3%以上削減する。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		15.0 セント	70.0 セント	70.0 セント	75.0 セント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	「ノーマイカーデー」施策を導入する。					
	(24)年度	換気設備のスケジュール運転を導入する。					
	(25)年度	事務室の照明に高効率のものを導入する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	「ノーマイカーデー」施策を毎月16日に実施する。					
	上記の措置を採用する理由	環境にやさしい街づくりに貢献できる取組であるため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都支店と福知山支店においてペットボトルキャップ回収を行い、エコキャップ推進活動に貢献しています。						
特記事項	平成22年度に事業統合があり、それ以前の実績平均を基準値とすることは実態と合わないため、平成22年度実績を基準値とします。 郵便事業株式会社本社より、郵便事業株式会社近畿支社に対して計画書提出についての委任を受けています。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。